

だい 第5次

しょうがくせい ちゅうがくせいむ
小学生・中学生向け

こ みらい あん さっぽろ子ども未来プラン(案)

いけん き
みなさんの意見を聞かせてください！



子どもアシストセンター
マスコットキャラクター ハッピー

ぼしゅうき かん れいわ ねん がつ にち もく
募集期間 令和7年1月30日(木)から
れいわ ねん がつ にち きん ひつちやく
令和7年2月28日(金)まで【必着】

さっぽろし こ わかものひとりひとり あんしん すこ せいちょう
札幌市では、子どもや若者一人一人が安心して健やかに成長するための
とりくみ こそだ かてい さき とりくみ だい
取組や、子育てをしている家庭をみんなで支えていく取組をまとめた「第
5次さっぽろ子ども未来プラン」を作っています。

いけん さんこう よ けいかく かんが
みなさんのご意見を参考にして、より良い計画にしたいと考えています
ので、このパンフレットをよんで、きづいたこと、かんがえたことを教えてく
ださい。

大人の皆さまへ

このパンフレットは、「第5次さっぽろ子ども未来プラン」の策定にあたり、子どもたちの意見を聞くために作ったものです。ぜひ、お子様と一緒に読みいただき、ご意見をお寄せください。

また、大人向けの資料は、子ども未来局や各区役所、札幌市ホームページなどでご覧いただけます。



かいとう

回答はホームページまたは二次元コードから

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/shinplan.html>



さっぽろし
札幌市

し せいとうしりょうばんごう
市政等資料番号
01-G01-24-2571

「さっぽろ子ども未来プラン」ってどんな計画？

「さっぽろ子ども未来プラン」は、
子ども・若者に関すること
子どもの権利に関すること
子育てに関すること について

今後5年間で札幌市が取り組むことをまとめた計画です。

さっぽろ子ども未来プラン
キャラクター
きらり君



計画期間

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

計画の対象

すべての子ども・若者、子育てをしている方

「子どもの権利条例」について

「子どもの権利」は、子ども一人一人が生まれながらに持っている、
自分らしく豊かに成長するために欠かせない基本的な権利のこと。

札幌市では、「子どもの権利条例」という決まりを作って、子どもの
権利をみんなで大切にする、子どもにやさしいまちを目指しています。

<子どもにとって大切な4つの権利>

安心して生きる権利

- ・ いじめや差別を受けない
- ・ 愛情をもって育てられる

自分らしく生きる権利

- ・ それぞれの性格や考え方など、
その人らしさが大切にされる

豊かに育つ権利

- ・ 学び、遊び、休む
- ・ 夢に向かってチャレンジする

参加する権利

- ・ 自分に関わることに意見を言う
- ・ 伝えた意見が大切にされる



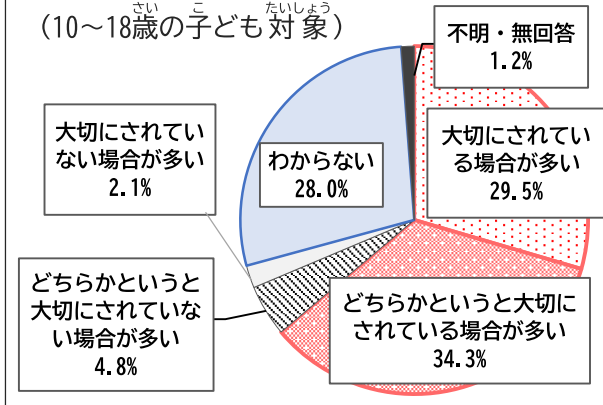
「子どもの権利」に関する具体的な取組も、
このプランで進めていきます！

札幌市の子ども・子育ての現状は？

子どもに関する相談窓口

子どもの権利が大切にされていると思うか

(10～18歳の子ども対象)



子どもアシストセンターに寄せられた

相談内容

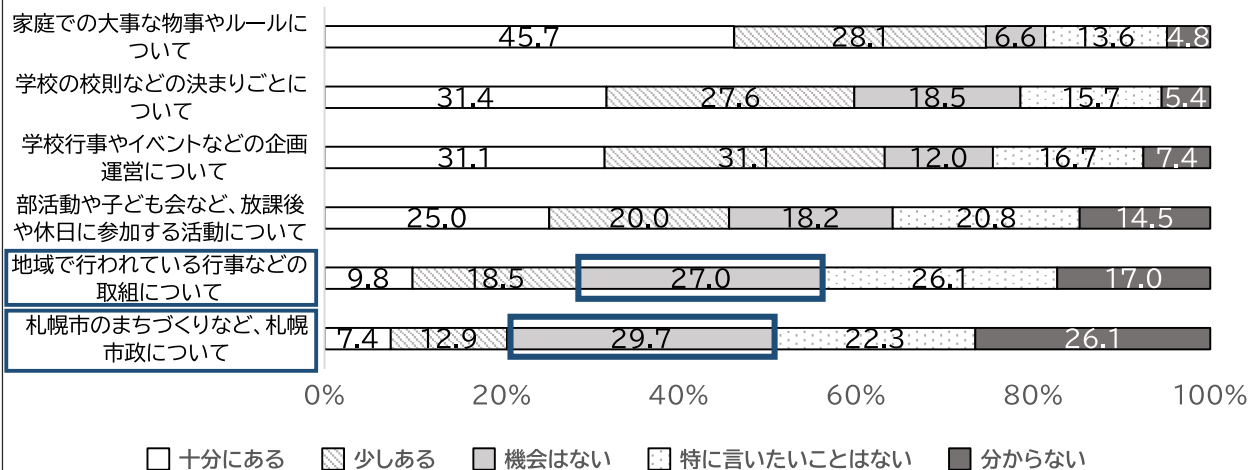
※令和5年度の子どもからの相談2,311件のうち上位5項目

- | | |
|-----------|--------------|
| ① 友達との関係 | 489件 (21.2%) |
| ② 心の悩み | 456件 (19.7%) |
| ③ 家族との関係 | 158件 (6.8%) |
| ④ 勉強や進路 | 88件 (3.8%) |
| ⑤ 学校に行けない | 81件 (3.5%) |

子どもの権利が大切にされていない、わからないと答えている子どももいるね。近年、子どもの虐待件数も増加傾向にあるんだ。

友達との関係で悩んでいる子どもが多いんだね。どうしたらお互いのことを大切にできるかな？

自分の考えや思いを伝える機会はあるか



家や学校では自分の意見や気持ちを言えるけど、地域の行事や札幌市のまちづくりについては機会がないと考えている子どもが多いんだね。

インターネットなど、子どもが意見や気持ちを言いやすい方法を使っていくことや、子どもの意見を札幌市のまちづくりに反映する取り組みが必要だね！

「さっぽろ子ども未来プラン」で目指すこと

目指すまちの姿

「子どもの権利条例」をもとに、このプランで目指すべきまちの姿（基本理念）を決めました。

子ども・若者の権利を尊重し、
子どもと若者の輝きが全ての市民を笑顔で結ぶまち

大切にする方針

このプランを進めるうえで、大切にする方針は4つあります。

- ① 子ども・若者と子育て当事者の視点
- ② 全ての子ども・若者が自分らしく幸せに生活できる環境づくり
- ③ ライフステージに応じて切れ目なく支える
- ④ 様々な機関等の連携により社会全体で支える

子どもの幸せを
第一に、取組を
進めていくよ！



このほか、計画が予定どおり進んでいるかを確認するために、目印となる指標を決めて、その状況を見ながら計画を進めていきます。

<計画全体の指標>

子どもが大切にされている社会だと思ふ人の割合（現状：数値なし→目標：70.0%）

子どものための取組がきちんと
市民に届いているか…

子どもが考える未来のさっぽろ

子どもにやさしいまちづくりを進めるためには、子どもの視点に立って考え、子どもの意見を反映していくことが大切です。このプランを作るために、子どもにやさしいまちはどんなまちか、札幌に住む子どもたち自身に考えてもらいました。

子どもが考える子どもにやさしいまち

子どもが権利を自覚し、守られるまち

- ・子どもが「自由に意見を発信できる」「その意見を大人が受け止めてくれる」環境をつくるのが大切。
- ・子ども自身が意見を発信する権利があると自覚し、周りもその権利を認めることが必要。

こころとからだを守られるまち

- ・大人や地域が配慮し、子どもが話しやすい環境づくりが大事。
- ・子どものコミュニケーション力を上げるためにも、大人と子どもが交流できる機会を増やすといい。

安心・安全なまち

子どもが安心して過ごすことができるまち

- ・居場所の重要性を理解し、全ての子どもが安心して居場所を見つけ、心から楽しいと感じて生活することができるよう、一人も取りこぼさないまちを目指せるといい。

夢や将来を自由に選べるまち

- ・成功体験や成長につなげられるよう、子どもや大人が学び、経験できる場所を作り、広めていくことが大切。
- ・夢や目標に肯定的な考え方を広めることも大切。

さらに、他都市との交流を受けて・・・

意見を述べ、反映されるまち

- ・子どもがまちづくりについて提案し、いつでも子どもの意見を聞くことができるような環境づくりが重要。

環境にやさしいまち

- ・子どもが主体となった取組や企業と連携した取組で環境にやさしいまちづくりを進めていくことも大切。

実際に考えたのは、中・高校生6名の
さっぽろティーンズ委員会の子どもたち！



提案・意見募集ハガキの意見や、他都市の子
どもたちとの意見交換も参考にしたよ！



みんなも「子どもにや
さしいまち」がどんな
まちか考えてみてね！

「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組①

子どもの権利を大切にする環境をつくり、全ての子ども・若者が安心して過ごせる環境を充実します！

子どもの権利を大切にする社会をつくります！

【主な取組】

● 子どもや大人に「子どもの権利」を伝える取組

子どもの権利に関する小・中学生向けパンフレットの配布や、広く市民が「子どもの権利」を学ぶ機会をつくります。

● 子どもを受け止め、育てる環境づくり

子どもが安心して地域で生活できるよう、公園や道路の整備を行います。また、それぞれの子どもの状況に応じて、安心して学べるよう、学校で相談できる体制を作ります。また、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所を充実させます。

● 多様性が強みになるまちづくり

誰もが互いにその能力や個性を認め合い、多様性が強みとなる社会に向け、それぞれの違い等について理解を深め、互いに尊重し合う意識の向上に取り組めます。

子どもが意見を言う機会や、色々な遊びや体験に参加できる機会をつくります！

【主な取組】

● 子ども議会

子どもたちが自ら札幌のまちづくりについて話し合い、発表する活動を通して、市政への子どもの参加や意見表明の機会にします。

● 自然・文化・スポーツ体験・職業体験

子どもは、色々なことを学び、遊び、体験することで成長していきます。札幌の自然や文化の特色も生かしながら、色々な体験の機会を作ります。また、子どもや若者が将来の夢を描けるよう、職業体験の機会を提供します。

● 国際交流の実施

子どもたちが広く国際的視野を持てるよう、姉妹都市やシンガポールとの交流を行います。

札幌の子どもたちが、色々な参加や体験の機会、人との出会いを通じて、成長できる環境を作っていくよ！



児童虐待の防止と、家庭で生活できない子どもやヤングケアラーを支援します！

【主な取組】

● 児童相談体制の強化

子どもの相談支援の場所である、児童相談所を2か所に増やし体制を強化します。また、身近な相談窓口である区役所でも、子育て家庭に寄り添った相談支援を行い、関係機関が連携しながら虐待の防止に取り組みます。

● ヤングケアラーへの支援

相談の専門窓口の設置や支援機関などへのつながりに加え、家庭を訪問し家事などの支援を行います。

病気や障がいのある子ども・若者を支えます！

【主な取組】

● 障がいのある子ども・若者の発達や社会参加を支援

発達に心配のある子どもとその保護者に対して遊びの場の提供や相談支援を行います。また、学びのサポーターを配置し、学校生活を送る上で必要な支援を進めます。

● 医療的ケア児や難病のある子どもを支援

医療的ケア児が保育所に通うための取組や、ケアする家族が休める取組を行います。また難病のある子どもやその家族からの相談に対応します。

子ども・若者をいじめや自殺、犯罪から守ります！

【主な取組】

● いじめ防止対策・自殺予防

いじめや自殺を防止するため、子どもへのアンケート調査や相談窓口の運営により、子どもの悩みや困りを早期に把握し、未然防止などにつなげます。

● 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進

日常生活の中で「防犯」を意識して周囲を見守る「ながら見守り」活動や、防犯カメラの設置、助けを求める子どもを保護する「子ども110番の家」などの地域防犯の取組を支援し、安全で安心に暮らせるまちづくりを進めます。

子どもの貧困の解消に向けた対策を進めます！

【主な取組】

● 子どものくらしを支援する 子どもコーディネーター

子どもの困りごとを支援する専門家「子どもコーディネーター」が地域を巡回しながら、悩みを抱える子どもや家庭の相談にのり、必要な支援につなぐお手伝いをします。



子どもの権利をみんなで大切にする取組や、いじめや虐待から子どもを守る取組を進めていくよ。

「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組②

それぞれの年齢における環境を充実します！

子どもが生まれる前から学校に通う前までの環境を充実します！

【主な取組】

● 妊娠前から出産までの間、妊婦への寄り添った支援を実施

妊娠、出産に対する正しい知識を広めます。また、妊婦がいる家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じます。

● 保育サービスの充実

子育てをする家庭のさまざまな希望にこたえていくために、働いていなくても保育園に通園できる取組や、緊急時や病気の子どもの預かりなど、保育サービスの充実に取り組めます。

小学校から高校卒業までの年齢における環境を充実します！

【主な取組】

● 安心して過ごし学べる学校

札幌らしさを生かしながら、分かる・できる・楽しい授業にしていきます。

また外国語指導助手（ALT）や観察実験アシスタントを配置し、子どもたちの学びを充実します。更に、家庭の経済状況によらず、子どもたちが学べるよう、奨学金を支給します。

● 放課後の子どもの遊び場の提供

児童会館やミニ児童会館の整備を進め、より安全で心地よい居場所となるよう取り組みます。

● 学校に来れない子どもへの支援

全ての子どもが教育を受けられるよう、専門家にいつでも相談できる環境を整えます。



若者の成長・自立を支援します！

【主な取組】

● 大学進学や就職、結婚に向けた支援

大学進学に向けた奨学金の支給や、女性の起業などの活躍をサポートします。また、結婚を希望する若者等に対する出会いの場を創ります。

● 若者支援施設

市内5か所にある若者支援施設（若者支援総合センター・若者活動センター）で、自立に向けて不安を抱える若者への支援や、若者同士の交流・社会参加のきっかけづくりを行います。

「さっぽろ子ども未来プラン」の主な取組③

子育てをしている人たちの環境を充実します！

子育てにかかる費用などの負担を軽くします！

【主な取組】

● 子ども医療費助成

高校3年生までの子どもの病院代や薬代の負担を少なくします。

● 第2子以降の保育料の無償化

認可保育所等における第2子以降の保育料が無料になります。

身近な地域での子育て支援に取り組めます！

【主な取組】

● 子育てサロン

子育て家庭が身近な場所で気軽に集まり、自由に交流したり情報交換したりできる子育てサロンを実施します。

父親・母親のどちらも働きながら、一緒に協力して子育てできるよう取り組みます！

【主な取組】

● ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事にやりがいを感じながら、家庭や地域でも充実した生活を送るという「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を広めるとともに、子育てしている母親の仕事の継続や再就職を支援します。

● 母親と父親の両方で育児

母親も父親も子育てに積極的に関わることができるよう、父親向けの育児講座を行うほか、育児休業を取得する場合の企業への支援を行います。

ひとり親家庭の支援に取り組めます！

【主な取組】

● 子育て支援や仕事への支援

孤立しがちなひとり親家庭等が、安心して子育てや就業との両立を図り、安定した生活を送ることができるよう支援します。

子育てをしているお父さん、お母さんを
応援したいね！



最後に どんな意見を書いたらいいか迷ったら・・・

みなさんには、札幌市の色々な取組に「参加する権利」があります。みなさんがこのパンフレットを読んで感じたこと、普段の生活の中で感じていることなど、感じたままを書いてください。

迷ったら、こんなキーワードをもとに考えてみてください！

勉強

遊び

放課後の
過ごし方

いじめ・
児童虐待

居場所

自分を大切
にすること

職業・
スポーツ体験

友達との
支え合い

子どもに
やさしいまち

将来の仕事と
育児について

子どもが大切に
されているまち

困ったとき
の相談先



地域の人との
関わり

障がいのある
子ども



※「参加する権利」は子どもの大切な権利の1つです。

子どもの権利について、詳しくはこのパンフレットの1ページを見てください。

みなさんからのご意見をお待ちしています！



第5次さっぽろ子ども未来プラン（案）意見記入用紙

このプランの案を読んで、感じたことや意見を自由に書いてください。

お名前： _____ 年齢： _____ 歳（学年 _____ 年）

ご住所： _____

「何ページ」の「何について」というように、できるだけ具体的に書いてください。

書くところがたりないときは、べつの紙に書いてください。

【お知らせ】

札幌市の子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」では、友達のこと、家族のこと、いじめのこと、学校のことなど、様々な相談を受け付けています。困ったり悩んだりしたときは、まずは気軽に相談してください！



ひとりじゃないよ。ウラも見てね！

**あなたに寄り添う
アシストがある！**

子ども専用（通話無料） みんなのなやみ
0120-66-3783
メールアドレス: assist@city.sapporo.jp

札幌市子どもの権利救済機関
子どもアシストセンター
http://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist

LINE
からでも
OK



LINE



ホームページ

悩み・不安をなくして気持ちをスッキリさせよう！

どんな話もOKだよ

秘密は守るよ

名前をいわなくてもOKだよ

やさしくこたえてくれるよ

はなしてみてねっ！

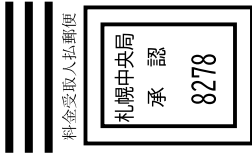
みんなのなかで 子どもアシストセンター

月～金	10:00～20:00	12/29～1/3・ 日曜日・祝日はお休み
土	10:00～16:00	LINEでの相談受付は 終了30分前までです。

住所：札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館6階

02-G04-22-1818 R4-2-1183





差出有効期間
2025年3月
31日まで
●切手不要

060-8753

札幌市子ども未来局子ども育成部
子ども企画課 行
大通バスセンタービル1号館3階
札幌市中央区南1条東1丁目

意見方法

- ① 資料をみてご意見を書いてください。
 - ② きりとり線にそって用紙を切り取ってください。
 - ③ 郵送の場合は、やまおり線に従って封筒をつくり、のり付けしてポストに入れてください。
 - ④ 用紙を出す方法は、郵便（切手はいりません）、ファックス、電子メール、ホームページで受付をしています。また、市役所（子ども未来局）に直接持ってきててもかまいません。
(平日の午前8:45～午後5:15)
- なお、電話での受付はしていません。

※ 学校でまとめている場合は、学校に出してください。

やまおり①

のりしろ

第5次さっぽろ子ども未来プラン(案)
への意見を募集します

意見募集期間

令和7年1月30日(木)～
令和7年2月28日(金) 必着

提出方法

郵送、ファックス、電子メール、
ホームページ、持参

お問い合わせ先 (持参する場合の場所)

札幌市子ども未来局子ども企画課
住所：中央区 南1条 東1丁目
大通バスセンタービル1号館3階
電話：011-211-2982
ファックス：011-211-2943
電子メール：kodomo.jisedai@city.sapporo.jp
ホームページ：
<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/shinplan.html>

のりしろ